

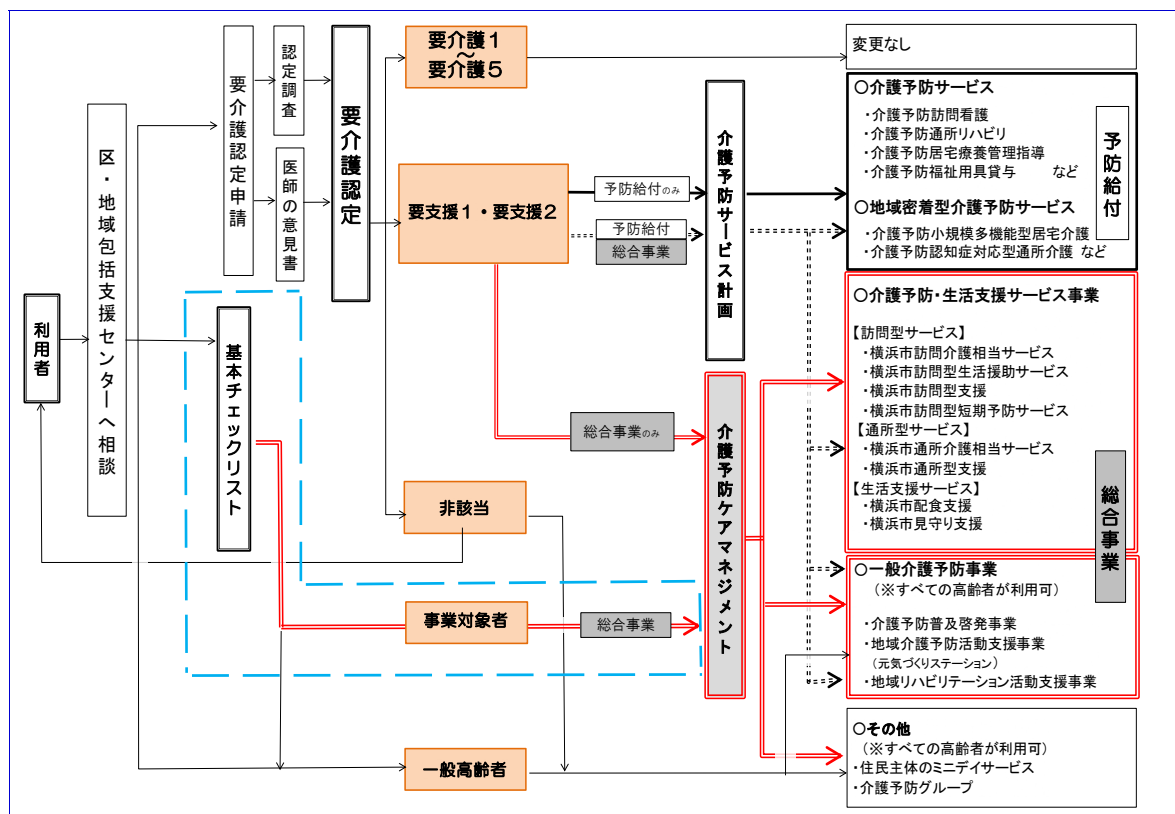
1 介護予防・生活支援サービス事業の実施状況

横浜市の「介護予防・生活支援サービス事業」（介護保険法第115条の45第1項第1号に規定する事業）についての実施状況は、次のとおりです。

【実施状況一覧】

『総合事業の構成例』における類型		横浜市のサービス名称	本市での実施時期	本市での考え方
訪問型サービス	①訪問介護 (旧介護予防訪問介護に相当するサービス)	横浜市訪問介護相当サービス	平成28年1月開始	専門的なサービスが必要と認められる場合に提供するサービスとして、旧介護予防訪問介護に相当するサービス(訪問介護員等によるサービス)を実施します。
	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	横浜市訪問型生活援助サービス	平成28年10月開始	介護予防訪問介護よりも人員等の基準を緩和し、必ずしも専門的なサービスが必要でない方に生活援助を行えるようにします。 これにより、介護人材のすそ野を広げます。
	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業 (横浜市訪問型支援)	平成29年10月開始	住民主体の有償・無償のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に訪問して提供する生活援助等の支援。 一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。
	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	横浜市訪問型短期予防サービス	平成28年1月開始	早期介入による閉じこもり予防及び改善、社会参加の促進並びに介護予防を目的に、保健・医療の専門職が3～6か月の短期間で集中的に実施するサービスです。 区福祉保健センターの看護師、保健師が直営で実施し、本人の状態像にあった適切な支援及び地域資源へのつなぎを行うことで、社会参加、要支援状態からの自立の促進及び重度化予防を目指します。
通所型サービス	①通所介護 (旧介護予防通所介護に相当するサービス)	横浜市通所介護相当サービス	平成28年1月開始	専門的なサービスが必要と認められる場合に提供するサービスとして、旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施します。
	②通所型サービスB (住民主体による支援)	横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業 (横浜市通所型支援)	平成29年10月開始	住民主体の有償・無償のボランティア等が、要支援者等を中心とした利用者に対して、定期的に高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供する支援。 一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。
その他生活支援サービス	①栄養改善を目的とした配食	横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業 (横浜市配食支援)	平成29年10月開始	住民主体の有償・無償のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に訪問し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等に対して見守りとともに配食を提供する支援。 一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。
	②住民ボランティア等が行う見守り	横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業 (横浜市見守り支援)	平成29年10月開始	住民主体の有償・無償のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に訪問し、見守りのサービスを提供する支援。 一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。

2 利用手続



3 介護予防ケアマネジメント

本市が実施する介護予防ケアマネジメントの類型は、以下のとおりです。

(1) ケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）

指定事業者によるサービス及び横浜市訪問型短期予防サービスを利用する場合等に実施

(2) ケアマネジメントC（初回のみ介護予防ケアマネジメント）

横浜市介護予防・日常生活支援サービス補助事業（サービスB・その他生活支援サービス）及び一般介護予防事業を利用する場合等に実施

4 横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）

横浜市訪問型生活援助サービス（サービスA）は、多様な主体による重層的なサービス提供を目的として、従前の介護予防訪問介護よりも人員の基準を緩和し、必ずしも専門的なサービスを必要とされない方に、生活援助を行えるようにしたものです。事業の趣旨をご理解いただき、積極的な活用をお願いします。

(1) 従業者

訪問介護員等に加えて、横浜市が作成した標準テキストを使用して事業者が実施する研修を修了した者（一定の研修修了者）又は介護に関する入門的研修の修了者（入門的研修修了者）となります。

<人員の基準（抜粋）>

	訪問介護、 訪問介護相当サービス	訪問型生活援助サービス (サービスA)
従業者の員数	常勤換算2.5以上	必要数
従業者の主な資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・実務者研修修了者 ・介護職員初任者研修修了者 ・生活援助従事者研修修了者 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・実務者研修修了者 ・介護職員初任者研修修了者 ・生活援助従事者研修修了者 ・一定の研修修了者 ・入門的研修修了者

※横浜市訪問型生活援助サービス標準テキストは、以下のURLに掲載しています。

◆横浜市ホームページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>事業者指定・委託等の手続き>介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）関連>介護予防・生活支援サービス事業>横浜市訪問型生活援助サービス
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/sogo/servicejigyou/service-a.html>

5 令和3年10月提供分以降のサービスコード

令和3年4月に「国が定める額」が改定されたことを踏まえ、サービス単価を改正しました。また、新型コロナウイルス感染症に対応するための上乗せの終了に伴い、令和3年10月にサービスコード表の更新を行いました。

※サービスコード表は、以下のURLに掲載していますので、ご確認ください。

◆横浜市ホームページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>事業者指定・委託等の手続き>介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）関連>サービスコード表・単位数表マスタ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/sogo/servicecode.html>

※その他、横浜市介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報は、以下のURLに掲載していますので、ご確認ください。

◆横浜市ホームページ>事業者向け情報>分野別メニュー>福祉・介護>高齢者福祉・介護>事業者指定・委託等の手続き>介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）関連
<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/sogo/>

1 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等)の概要

「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(以下「サービスB等」という。)」は、●
一●の横浜市介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)のうち、地域のボランティア
等により、要支援者等※を中心とした利用者に対して、居宅への訪問による生活援助、定
期的な利用が可能な通いの場の提供、栄養改善を目的とした配食、定期的な安否確認等の
見守りなど、住民主体による支援を行うものです。給付ではなく、補助により実施してい
ます。

※要支援者等：

- ①要支援1・2の要介護認定がある方又は要支援相当で基本チェックリストを活用して事業の
対象となった方(事業対象者)で、地域包括支援センター等による介護予防支援・介護予防
ケアマネジメントでサービスB等の活動の必要性がケアプランに位置づけられた方
- ②「①」として活動を利用していた方で、令和3年4月1日以降に要介護1から5の認定を受
けた後も、継続的にサービスB等の活動を利用する必要性が居宅介護支援又は介護予防ケア
マネジメントでケアプランに位置付けられた方(②は令和3年度から新たに追加)

横浜市では平成29年10月から事業を開始し、令和3年10月1日現在、66件(通所型
支援：48件、訪問型支援：4件、配食支援：9件、見守り支援：5件)の活動に対し補助
金を交付し、住民相互の支え合いの促進や高齢者の介護予防・生活支援を進めています。

2 依頼事項

総合事業の趣旨やサービスB等の魅力・特長についてご理解いただき、要支援者等の介
護予防支援・介護予防ケアマネジメント及び居宅介護支援(以下、「ケアマネジメント」と
いう。)を実施する際は、サービスB等として実施している活動を積極的にケアプランへ位
置づけるなど、より一層の利用促進を図っていただくようご協力をお願いします。

7(3)に交付団体一覧を添付していますので、ご確認ください。

3 サービスB等の魅力・特長(一例)

- (1)活動の内容は、団体と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の専門職とが相
談の上で検討・実施しており、要支援者等の利用に配慮された内容になっている。
- (2)利用者間で顔見知り近所ができ、普段から見守ってもらえる安心感がある。
- (3)専門職が把握しきれない潜在的な要支援者等を早期に発見し、地域包括支援センター
などへの相談に繋いでくれる。
- (4)常設のコミュニティカフェ等を実施し、おしゃれな空間の中で過ごせるところもある。
- (5)誰もが活躍でき自分の居場所が見つけられる。
- (6)虚弱な方も元気な方と一緒に参加できる。体力が向上する。
- (7)子どもから大人まで参加でき多世代交流ができるところもある。
- (8)介護保険の支給限度額以上にサービスが必要な方にもご案内できる。



港北区 NPO 法人街カフェ大倉山ミエル

4 事例 ～サービスB等を案内し状態が改善～

【活動団体名】 泉区 NPO 法人宮ノマエストロ （宮ノ前テラス）

【プログラムの例】 回想法、健康体操、歌、シニアヨガ、脳トレ、健康講話、
野菜の栽培・収穫、多世代交流等

88歳で夫を亡くした女性Aさん。ずっと気持ちがふさぎ込んでおり、家に引きこもり早く夫の後を追って死んでしまいたいと話していました。家族も心配していましたが、一緒に住むことはできず、どうしたら良いか家族会議まで開きました。



そんな時、担当の ケアマネジャーさんから、「デイサービスの他に、（横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業の）宮ノ前テラスに行ってみてはどうですか？」と **案内され、週1回通うことをケアプランに位置づけてもらい**、宮ノ前テラスに通うようになりました。宮ノ前テラスの介護予防に資するプログラムの日（活動日）が日曜日ということもあり、最初は、娘さんも一緒に参加し始めました。宮ノ前テラスでは、回想法を使って昔の話を思い出しながら、自分の体験を話します。ふさぎこんでいたAさんも、参加者と話をする中で新しく知り合いができたり、Aさんの特技が裁縫だと知ったメンバーから、次回以降のプログラムで裁縫をみんなに教えてほしいと言われるなど、**「誰かの役にたつ」経験をすることで生きがいを見つけ、自信を取り戻し、とても元気になっていきました。**



【利用者家族（娘さん）の話】

- デイサービスは週1回しか通えないけれど、ここなら、子どもからお年寄りまで集まっているので、家族も一緒にいつでも参加できて楽しく過ごせる。
- 顔見知りができ、家族が仕事で一緒に行けない日も一人で通う等、母の **居場所ができた**。今では見違えるように **前向きに元気になり**、得意な裁縫を活かして、地域の方に教える講座をボランティアさんと一緒に企画する等、**活躍の場を見つけた**。本当にありがたい。
- 宮ノ前テラスができたことは、以前から知っていたけれど、**ケアマネジャーからの後押しがあり、行ってみようという気持ちになった**。**ケアマネジャーから自分達のように困っている人に案内してもらうことはとても大切**だと思う。



ポイント

- ケアマネジャーの勧めにより、給付によるサービスと住民主体の支援を組み合わせることで、より本人の意欲や生きがいに繋がる結果となった。

5 ケアマネジメントの留意点

(1) ケアマネジメントの類型

要支援者等がアセスメントの結果、サービスB等とその他サービスを利用する際のケアマネジメントの類型は次のとおりです。

ア 要支援者及び事業対象者

●サービスB等だけを利用する場合

ケアマネジメント種別	介護予防ケアマネジメントC
報酬単価	介護予防ケアマネジメント費 (介護予防ケアマネジメントC)

●他の総合事業のサービスと組み合わせる場合

ケアマネジメント種別	介護予防ケアマネジメントA
報酬単価	介護予防ケアマネジメント費 (介護予防ケアマネジメントA)

●予防給付と総合事業のサービスを組み合わせる場合

ケアマネジメント種別	介護予防支援
報酬単価	介護予防支援費

イ 認定更新等に伴い、要支援者等から要介護者になった方のうち、引き続きサービスB等を利用する方

●要介護者のうち介護給付とサービスB等を併用する場合

支援者実施主体	居宅介護支援事業所
ケアマネジメント種別	居宅介護支援
報酬単価	居宅介護支援費

●要介護者のうちサービスB等のみを利用する場合

支援者実施主体	地域包括支援センター
ケアマネジメント種別	介護予防ケアマネジメントC
報酬単価	介護予防ケアマネジメント費 (介護予防ケアマネジメントC)

(2) 介護予防サービス・支援計画書及び居宅サービス計画書の書き方 (例)

介護予防サービス・支援計画書 (ケアマネジメント A) の場合

介護予防サービス・支援計画書					(ケアマネジメント結果等記録表)				
氏名 _____ 性別 (男・女) _____ 誕生年月日 年 月 日 認定の有効期間 年 月 日 計画作成者氏名 _____ 業務の種類: 計画作成者氏名表・計画作成 (変更) 日 年 月 日 (計画作成日) 年 月 日 担当地域自治体 _____					計画期間 年 月 日 認定済・申請中 要支援1・要支援2 事業対象者 _____				
1 目標 アセスメント領域と現在の状況 本人・家族の意欲・意向 保健における課題 (背景・原因) 総合的課題 課題に対する目標と具体策の概要 具体策についての意向 (本人・家族)					2 計画 目標 目標についての実現のポイント 本人等のセルフケアや家族の支援、インフォーマルサービス (民間サービス) の活用 介護保険サービス又は地域支援事業 (総合事業のサービス) サービスの種類 (利用先) 期間				
3 健康状態について 口支治結果経過、健診結果、観察結果等を含めた留意点 【未来行わばき支援が実現して受当り支援の実現に留意点】					4 総合的方針 生活平生活動の促進等のための方針 【必要ない場合】 記載				
基本チェックリストの(該当した項目)を(欄内)に記入して下さい 地域支援事業の場合は必要事業プログラムの枠内の数字に○印をつけて下さい 介護予防または地域支援事業					計画に関する事項 上記内容について、同意いたします。 作成 年 月 日 氏名 _____ 印 _____				

【拡大】 記載例

支援計画				
本人等のセルフケアや家族の支援、インフォーマルサービス (民間サービス)	介護保険サービス又は地域支援事業 (総合事業のサービス)	サービス種別	事業所 (利用先)	期間
	地域のサロンに通うことで、外出の機会を確保し、近所との繋がりをつくらせ、介護予防に資するプログラム (脳トレ・歌など) に参加する (週1日程度)	横浜市通所型支援	サービスBの活動団体名 (サロン名称)	
	話し相手・見守り・ごみ出し等、生活支援等を通じて、在宅生活を見守る (週1日程度)	横浜市訪問型支援 横浜市見守り支援	サービスBの活動団体名 (活動名称)	

※介護予防ケアマネジメントCの場合の記載も同様です。
 ※介護予防ケアマネジメントCの場合、「GoGo 健康!いきいきプラン」という様式を活用することもできます。

居宅サービス計画書の場合

第2表及び第3表に記載します。

第2表 居宅サービス計画書(2) 作成年月日 年 月 日

利用者名 殿

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	目標		援助内容			
	長期目標 (期間)	短期目標 (期間)	サービス内容 ※1	サービス種別 ※2	頻度	期間

【拡大】記載例

期間	サービス内容	※1	サービス種別	※2	頻度	期
	地域のサロンに通い、介護予防に資するプログラム(脳トレ、歌等)に参加することで、近所との繋がりを作り、交流を図る		横浜市通所型支援	サービスBの活動団体(サロン名称)	週1日程	

サービス内容・頻度

第3表 週間サービス計画表 作成年月日 年 月 日

利用者名 殿

		月	火	水	木	金	土	日	主な日常生活上の活動
深夜 早朝 午前 午後 夜間 深夜	0:00								
	2:00								
	4:00								
	6:00								
	8:00								
	10:00								
	12:00								
	14:00								
	16:00								
	18:00								
	20:00								
	22:00								
	24:00								
	週単位以外のサービス								

※1「保険給付の対象と
※2「当該サービス提供

(3) サービスB等を利用した場合の実施上の注意事項

- ア サービスB等の利用に関しては、給付管理票への記載は必要ありません。
ただし、(2)のとおり介護予防サービス支援計画書又は居宅サービス計画書への記載をしてください。
- イ 介護予防ケアマネジメントCは、初回のみでのケアマネジメントです。介護予防ケアマネジメント費の請求も初回のみとなります(438単位)
- ウ 介護予防ケアマネジメントCの場合、モニタリングは必須としませんが、利用者の状態の変化時等に、適宜、運営主体等と連携し、利用者の情報が共有されるような仕組みを構築する等、利用者の変化に早期に対応できるような団体と関係者の体制づくりをお願いしています。

6 利用料について

利用料は、地域特性等を考慮したうえで団体が定めています。利用者は団体に対して、直接、定められた利用料を支払います。

なお、利用にあつての申込書類等は、各団体が個々に定めているため、詳細は各団体にお問合せください。

7 参考資料

(1) 補助対象事業

国の類型	横浜市のサービス名称	事業概要
住民主体による支援（サービスB等）	①横浜市訪問型 支援 	住民主体のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に訪問（週1回以上）して生活援助等を行います。一定の基準を満たす活動団体に、補助金を交付します。 【例】 買物支援、調理、ごみ出し等の生活支援
	②横浜市通所型 支援 	住民主体のボランティア等が、要支援者等を中心とした利用者に、定期的に（週1回以上かつ概ね3時間以上）高齢者向けの介護予防に資するプログラムを提供します。一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。 【例】 体操教室や、交流サロン、会食等（介護予防に資するプログラムを実施）
その他の生活支援サービス	③横浜市配食 支援 	住民主体のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に訪問（週1回以上）し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等に対して見守りとともに配食を提供します。一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。 【例】 栄養バランスのとれた食事の提供
	④横浜市見守り 支援 	住民主体のボランティア等が、要支援者等の利用者宅に定期的に（週1回以上）訪問し、見守りのサービスを提供します。一定の基準を満たす活動団体に対して、補助金を交付します。 【例】 定期的な訪問による見守り

(2) 補助金交付要件 ※要支援者等への支援の提供回数や受入人数により異なる。

ア 補助金額（横浜市通所型支援）

① 1回当たりの利用者数20人以上 （うち要支援者等10人以上） 【補助限度額】 活動費等 60万円/年 拠点家賃等 240万円/年	② 1回当たりの利用者数10人以上 （うち要支援者等5人以上） 【補助限度額】 活動費等 60万円/年 拠点家賃等 120万円/年	③ 1回当たりの利用者数5人以上 （うち要支援者等5人以上） 【補助限度額】 活動費等 60万円/年
● 一定の規模で活動を行っていて、かつ一つの場所で、 <u>常時（週5日以上かつ1日5時間以上）要支援者等が参加することのできる住民が集う居場所</u> を運営している場合には拠点家賃等を補助 ● 補助対象団体は、法人格を有する団体。ただし、地域の団体と協力関係にある社会福祉法人等が不動産を借りて、地域の団体が住民主体の活動を行う場合には、団体に規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで、任意団体であっても補助の対象団体とします。		● 補助対象団体は、法人格を有する団体。ただし、規約や会則が整っていて、収支予算書等の提出ができる等の条件を満たすことで、任意団体であっても補助の対象団体とします。

イ 補助金額（横浜市訪問型支援、横浜市配食支援、横浜市見守り支援）

支援の提供回数： 240 回以上
 【補助限度額】活動費等 60 万円/年
 (例えば、5 人の利用者に月 4 回の支援を 12 か月間提供すると 240 回になります。)

(3) サービスB等交付団体一覧（令和3年10月1日現在）

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB等） 交付団体一覧（令和3年10月1日時点）

66事業（通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件）

59団体（特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件）

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
鶴見	1	30年4月	訪問型支援	任意団体	たすけあいエプロン	ホームヘルプ	・生活援助 等	鶴見区内とその周辺
	2	30年10月	通所型支援	一般社団法人	一般社団法人ヒューメディア	うしおだてチャレンジ	・介護予防(生活機能評価、運動、料理、金銭管理、歌、オセロ、麻雀、朗読、書道、折り紙、キーホルダーづくり等)	鶴見区周辺
	3	31年4月	通所型支援	任意団体	防災福祉地域貢献事業	へいあん美鈴サロン	・介護予防(脳トレ、手芸、オセロ、ボールゲーム、お出かけ計画づくり、歌声サロン等) ・食事(昼食、口腔ケア)	鶴見区平安町及び近隣住民(対象は、町内会館まで自力で来られる方)
	4	R1年10月	通所型支援	株式会社	(株)リカバリータイムズ	グッドタイムズ	・体調チェック、準備体操(呼吸体操、足げんき体操)、理学療法士のヨガ・ピラティス・体操、栄養士の講和等 ・食事(昼食)	鶴見区、港北区、川崎市幸区を中心とした地域
	5	R2年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人サードプレイス	つみれまちなかりンク	・介護予防(体操(機能維持)・脳トレ・音楽・運動・健康講和・ハンドメイドなど週毎のプログラム) ・昼食	鶴見区
神奈川	6	29年10月	通所型支援	任意団体	輝楽理庵	キッチンデイふら〜っとホーム	・介護予防(体操機能訓練、プログラム※、嚥下体操) 等 ※針を使わないものづくり、座って太極拳、歌などを交替わりで実施 ・会食(昼食)	神之木地域ケアプラザエリア及び隣接地域を基本とし、自力で参加できる方
	7	31年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人フーカース・コレクション協会	デイサロンほこ	・介護予防(調理(月1回)、健康(スクエアステップ、スリーA、コグニサイズ、シナプロソロジー等)、文化(歌、俳句、川柳、トランプ、UNO、百人一首、編み物、脳トレ等) ・食事(昼食)	神奈川県三ツ沢連合エリア、青木第一地区連合エリア、青木第二地区連合エリア
	8	31年4月	配食支援	消費生活協同組合	神奈川食事サービスフーカースコレクション「ぼてと」	神奈川食事サービスぼてと	・配食支援、見守り	神奈川県全域、保土ヶ谷区峰沢町
西	9	30年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人フーカース・コレクションたすけあいぐっぴい	多世代交流サロン「はあばの家あさだ」	・会食 ・介護予防(脳トレ、健康体操、健康麻雀、手芸教室)	藤棚町、境之谷、西戸部町の一部、霞ヶ丘
中	10	R2年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会	アベリティーヴォ	・介護予防(ヨガ、音楽、紙芝居、絵画、習字、パソコン、手芸等) ・昼食	中区全域、西区及び南区
南	11	30年10月	通所型支援	株式会社	株式会社コンパス	1/f ゆらぎサロン	・介護予防(介護予防体操ハマトレ、脳トレ、口腔体操、合唱、輪唱、視力向上トレーニング、健康や病気などのミニ講座等、ヨガ体操、本の読み聞かせ、俳句、手芸、フラワーアレンジメント、歌、音楽鑑賞、ゲーム等) ・会食	原則 大岡地域ケアプラザ圏域の方
	12	30年10月	訪問型支援	特定非営利活動法人	NPO法人おもいやりカンパニー	買ってくるね	・買い物支援(買い物代行等) ・生活援助 ・見守り	主に、中村地域ケアプラザ圏域にお住まいの方
	13	R1年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人おもいやりカンパニー	あそびにきてね	・介護予防(編み物教室、料理、お茶のみサロン) ・昼食	主に中村地域ケアプラザ圏域にお住まいの方

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等) 交付団体一覧(令和3年10月1日時点)

66事業 (通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件)

59団体 (特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件)

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
港南	14	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 総ぐるみ福祉の会	たまり場「こぶし」	・会食 ・介護予防(手芸、健康麻雀、囲碁、古典を楽しむ会、こぶし歌会、パソコン勉強会、こぶしCAFÉ、お寿司を楽しむ会、男の料理、料理教室)等	横浜市港南区、戸塚区のうち日限山地区を中心とした地域
	15	30年10月	通所型支援	株式会社	株式会社イータウン	こもればカフェ	・介護予防(歌、麻雀、囲碁、将棋、体操、ハンドメイドのワークショップ、書道、まち歩き等)	港南区、栄区、磯子区
	16	30年10月	見守り支援	任意団体	さわやか港南	在宅支援サービス「さわやか港南」	・見守り ・生活援助 等	港南区及び隣接地域
	17	31年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 港南たすけあい心	仲間を作って介護予防	・介護予防(体操、オレンジカフェ、レコード鑑賞、介護相談、健康麻雀、書道など) ・昼食や茶話会	港南区周辺
	18	R2年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人icoccaひのみなみ	いこっかぶらす	・介護予防(体操、認知症予防レク、調理、等)	港南区の一部 (日野南5、6、7丁目近隣)
保土ヶ谷	19	30年1月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 新桜ヶ丘パートナー	コミュニティサロン「まどか」	・会食 ・介護予防(カラオケ、麻雀、書道、絵手紙、イスト体操、手芸)等	保土ヶ谷区、旭区、その他の区
	20	R2年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人ちゃっと	コミュニティサロンほどがや ちゃっと亭	・介護予防(高齢者用リトミック、体操、カラオケ、おしゃべりサロン、健康麻雀、パッチワーク、落語会、写生会等)	保土ヶ谷区(川島地域ケアプラザ、常盤台地域ケアプラザ、上菅田地域ケアプラザのエリア)、神奈川区(若竹苑地域包括支援センターを中心としたエリア)、横浜市内の方
旭	21	29年10月	通所型支援	一般社団法人	一般社団法人 おもいやりネットワーク	みんなの生き生きサロン	・会食 ・介護予防(歌声喫茶、フラワーアレンジメント、折り紙教室、ナンプレ、健康体操、おしゃべりタイム)等	左近山、市沢町、桐が作、今井町、新桜ヶ丘
	22	30年1月	見守り支援			暮らしの御用聞き	・見守り、安否確認	左近山団地、市沢団地、市沢町南自治会エリア、及び近隣地域
	23	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 若葉台	デイサービス ひまわり	・会食 ・介護予防(健康体操、マッサージ、フラワーアレンジメント、歌、懐かしの名画鑑賞会、大人のめりえ、切り絵等)	若葉台および周辺地域
	24	29年10月	訪問型支援			生活サポートひまわり	・生活援助 (室内清掃やごみ出し、調理、話し相手等)	若葉台および周辺地域
	25	29年10月	見守り支援			見守りサポートひまわり	・見守り、安否確認	若葉台および周辺地域
	26	30年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 横浜希望が丘コミュニティカフェ	コミュニティサロン希望カフェ	・会食 ・介護予防(スクエアステップ、ポールウォーキング、ホームカーリング、趣味教室(水彩画、編み物、塗り絵教室、井戸端会、つるし雛、歌、映画鑑賞、囲碁、将棋、健康麻雀等))	旭区希望が丘及びその周辺地域

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等) 交付団体一覧(令和3年10月1日時点)

66事業 (通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件)

59団体 (特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件)

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
磯子	27	30年1月	通所型支援	株式会社	株式会社アミーゴ	もりもり広場	・会食(お弁当) ・介護予防(椅子に座った体操、健康麻雀、ハマトシ)等	磯子区、隣接各区、京浜急行線沿線の地域
	28	R2年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人夢・コミュニティ・ネットワーク	コミュニティステーション夢まる	・介護予防(体操・ヨガ・口腔ケア・その他ボランティア体験など)	磯子区、南区
金沢	29	29年10月	通所型支援	社会福祉法人	社会福祉法人倅和会	自立支援型通所事業 ためのこ会	・会食 ・介護予防(陶芸、編み物、カラオケ、書道、絵画、フラワーアレンジメント、レクリエーション、健康チェック等)	横浜市金沢区全域
	30	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人さくら茶屋にししば	げんきライフ さくら茶屋	・会食 ・介護予防(介護予防体操、口腔体操、創作活動(料理、俳句、塗り絵等)、リハビリレクリエーション(脳トレゲーム、ドリル)、朗読、調理、フラワーアレンジメント、歌、音楽療法)等	金沢区能見台地域ケアプラザ、泥亀地域ケアプラザの担当地域(西柴、長浜、金沢町、柴町、谷津等)で通所可能な方
	31	30年1月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人すずらん	お楽しみサロン すずらん	・介護予防(模造紙を使った合作画、音楽体操、言葉とリズムゲーム、手芸、折り紙、工作、おしゃべり、マッサージ等)	金沢区内(朝比奈、大道、六浦、釜利谷西、釜利谷東、釜利谷南、高舟)
港北	32	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人びーのびーのび会	地域福祉交流スペース OCOOのほら	・会食 ・介護予防(歌いながらの体操、コグニサイズ、脳トレ、健康講座、健康麻雀、コーラス、スマホ講座、生涯学習講座、庭づくり)等	港北区篠原町、篠原東、篠原西町、富士塚、新横浜、岸根町、六角橋
	33	R2年10月	見守り支援	任意団体	COCOの見守り	・見守り	神奈川区、港北区の一部	
	34	30年1月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人街カフェ大倉山ミエル	おでかけミエル	・会食 ・介護予防(歌声サロン、3A体操、おしゃべり、手仕事、紙芝居、スマホ講座、フレイル予防)等	横浜市港北区大倉山地区
	35	30年1月	訪問型支援	任意団体	城郷ふれあいの会	城郷ふれあいの会	・生活援助(ごみ出し、掃除・洗濯、買物、通所介護、通学・通園介助、保育、草取り、調理)等	城郷地区内の住民(小机町、鳥山町、岸根町)
	36	30年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人フラットハート	大人の部活動@菊名	・会食 ・介護予防(花苗の寄せ植え、健康体操、座ったままヨガ、アロマハンドケア、ポタニカルキャンドル、フラワーアレンジメント、紙芝居×人形劇、川柳、英会話等)	横浜市港北区篠原北、菊名、綿が丘、大豆戸町、富士塚、篠原町、大倉山、新横浜
	37	30年10月	通所型支援	消費生活協同組合	福祉クラブ生活協同組合	福茶きらり	・介護予防(体操、書道、脳トレ、太極拳、手作り作品づくり、歌、介護相談、散歩等) ・会食	港北区 新羽町、新吉田東、北新横浜、新横浜、大倉山他
	38	31年4月	通所型支援	任意団体	居場所づくり濱なかま	とりやまの郷	・介護予防(音楽café(歌声喫茶サロン)、経絡体操(健康づくりサロン)、多世代交流サロン(ものづくり)、回想法で思い出話を楽しむ会(脳トレ、認知症予防サロン)、	城郷小机地域ケアプラザの担当地域
39	R1年10月	通所型支援	一般社団法人	一般社団法人ホットカフェ小机	クローバー会	・介護予防(健康づくり(簡単なストレッチとミニ講座)、脳トレ・体操、歌の会、スリーAとモノづくり) ※プログラムは毎回異なる。 ・昼食	城郷地区(小机町、鳥山町、岸根町)	

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等) 交付団体一覧(令和3年10月1日時点)

66事業 (通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件)

59団体 (特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件)

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
港北	40	R1年10月	配食支援	消費生活協同組合	福祉クラブ生活協同組合港北食事サービスワーカーズコレクティブほっと	夕食の配達と安否確認	・配食支援、見守り	港北区全域、鶴見区上の宮、駒岡1～5丁目、馬場1～7丁目、北寺尾1～7丁目、東寺尾1～3丁目、獅子ヶ谷1丁目、都筑区東山田町10～60、73～108、1448～1480番地
	41	R2年10月	通所型支援	合同会社	合同会社どりいむ	いきいき夢サロン	・介護予防(茶話会、料理、運動、運動リハ)	港北区
緑	42	30年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人笑顔	笑顔サロン	・介護予防(コグニサイズ、各種筋トレ体操、脳トレ、健康麻雀、健康歌声サロン、高齢者に役立つ各種セミナー)	横浜市緑区、旭区、青葉区、都筑区
	43	30年4月	配食支援	消費生活協同組合	福祉クラブ生活協同組合緑・青葉食事サービスワーカーズコレクティブなご味	夕食の配達と安否確認	・配食サービス ・見守り	緑区全域、青葉区全域、都筑区の一部(荏田南)、旭区の一部(上白根、若葉台)
	44	31年4月	通所型支援	一般社団法人	一般社団法人フラット ガーデン	レモンの庭	・介護予防(おしゃべり、編み物、縫物、ものづくり、カードゲーム、将棋、囲碁、麻雀、お散歩、お料理等) ・食事(お茶、お菓子)	横浜市緑区周辺
青葉	45	30年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人神奈川県転倒予防医学研究会	青葉GOGOクラブ	・介護予防(転倒予防運動、アクティビティ等) ・会食(お茶、おやつ)	青葉区・都筑区・緑区、川崎市宮前区・麻生区、但し、自力で通えることを条件とする(送迎なし)
	46	R1年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人地域コミュニティハウスげんきかい	げんきかい歌声会・健康体操	・介護予防(歌声会、健康体操(ハマトレ)) ・お茶	青葉区全域、緑区、その他参加者の希望による
	47	R1年10月	配食支援	消費生活協同組合	企業組合ワーカーズ・コレクティブ・にんじん つつじが丘ランチ ポポロ	ポポロの配食サービス	・配食支援、見守り	青葉区 つつじが丘、さつきが丘、梅が丘、藤が丘、しらとり台、青葉台、榎が丘、桂台等
	48	R2年4月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人スペースナナ	シニアの遊び場	・介護予防(体調チェック、体操、脳トレ、口腔ケア、ゲーム、歌、ポッチャ、アート等) ・昼食	青葉区、都筑区全域
	49	R2年10月	配食支援	株式会社	株式会社NITTAJAPAN	パレーナの健康弁当デリバリー	・配食支援、見守り	青葉区の一部(すずき野、荏子田)
都筑	50	30年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人I Love つづき	スローカフェ都筑	・介護予防(体操、音楽、歌、お茶講座、折り紙、顔ヨガ、簡単体操、絵本、スマホ講座、手しごと等) ・会食	都筑区中川地域ケアプラザエリアを中心に都筑区全体、青葉区、港北区、緑区
	51	R1年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人アーモンドコミュニティネットワーク	アーモンド・カフェ～スプーンの時間～	・介護予防(体操、音楽、脳活、アート、大人の読み聞かせ、回想法による傾聴等) ・昼食	都筑区、青葉区、港北区、緑区

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等) 交付団体一覧(令和3年10月1日時点)

66事業 (通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件)

59団体 (特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件)

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
戸塚	52	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 いこいの家 夢みん	夢みんゆめサロン	・介護予防(体操、音楽、脳トレ、手しごと、健康麻雀、健康チェック) 等	ドリームハイツ及びその周辺(特に制限はありません)
	53	29年10月	見守り支援			夢みん見守り隊・助け隊	・見守り ・生活援助(家事支援、ごみ出し、付添代行、話し相手の支援を通じた見守り、鍵の預かり) 等	ドリームハイツ及び周辺(徒歩圏内)
	54	30年1月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム	健康づくりプログラム	・会食 ・介護予防(体操、折り紙、栄養講座、料理講座、歌、健康麻雀) 等	戸塚区深谷町、俣野町及び周辺
	55	R2年10月	通所型支援	合同会社	合同会社 ケアファシリティリサーチラボ	ナースカフェよこはま ～コロナに負けない介護予防	・介護予防(ロコモ体操、フレイルチェック、脳トレ) ・感染症予防講座	戸塚区東戸塚駅周辺
栄	56	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 積み木	ミニデイサロン「ハッピーランチ」	・会食 ・介護予防(椅子に座った簡単体操、口腔ケア、3Aプログラム、音楽鑑賞、脳トレ、健康講和、塗り絵、歌う会) 等	横浜市内(自力で参加できる方)
	57	29年10月	配食支援			配食サービス	・配食サービス ・見守り	栄区(豊田地区・小菅ヶ谷地区・空間地区の一部)、戸塚区(下倉田地区の一部)
	58	30年1月	配食支援	消費生活協同組合	福祉クラブ生活協同組合 栄食事サービスワーカーズコレクティブ「竹の子」	夕食のお届けと見守り	・配食サービス ・見守り	栄区全域、港南区の一部(港南台8・9丁目、日限山3・4丁目、日野南5・6・7丁目)
	59	31年4月	通所型支援	消費生活協同組合	福祉クラブ生活協同組合 栄地域協議会準備会	カフェトハーモニー	・介護予防(転倒予防体操、認知症予防体操、歌唱、刺繍、麻雀、将棋、懇談、健康チェック、など) ・軽食、昼食など	栄区全域 原則ご自分で公共交通機関等をご利用してこられる範囲の方
	60	R2年4月	通所型支援	社会福祉法人	社会福祉法人 訪問の家	訪問の家・花かご(仮称)	・介護予防(栄区転倒予防体操、認知症予防3A、口腔ケア(地域歯科医の出前講座及び検診)、ヘルスメイト・栄養士等による食生活改善の料理教室、お買い物ツアー等) ・昼食	栄区全域
泉	61	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 だんだんの樹	コミュニティだんだん(夢カフェ・脳いさいき教室・麻雀ラミュールキューブ・生活リハビリ)	・会食 ・介護予防(筋トレ、脳トレ、気功、ふまねっと健康教室、健康麻雀、ボードゲーム、ラミュールキューブ、生活リハビリ) 等	横浜市全域
	62	29年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人 日本園芸療法研修会	ベルガーデン水曜クラブ	・介護予防(園芸作業) ・軽食、昼食等	基本的には横浜市泉区中心(基本的に自力で参加可能な方なら泉区外でも可)
	63	30年10月	通所型支援	特定非営利活動法人	NPO法人 宮ノメストロ	エンジョイエイジング	・介護予防(回想法、健康体操、歌、シニアヨガ、脳トレ、健康講和、多世代交流、野菜の植え付け、収穫等) ・会食	泉区及び近隣区

令和3年度 横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等) 交付団体一覧(令和3年10月1日時点)

66事業 (通所型支援:48件、訪問型支援:4件、配食支援:9件、見守り支援:5件)

59団体 (特定非営利活動法人:31件、任意団体:8件、消費生活協同組合:7件、株式会社:5件、一般社団法人:4件、社会福祉法人:2件、合同会社:2件)

事業実施区	No.	補助開始	区分	団体種別	団体名	活動名	主な活動内容	利用申し込みに対応できる地域
瀬谷	64	30年1月	通所型支援	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人せや	ミニデイサロン「月の会」	・会食 ・介護予防(体操、歌声喫茶、折り紙、脳トレ、囲碁)等	南瀬谷地区・宮沢地区・その他 応相談
	65	30年4月	配食支援	任意団体	瀬谷第二地区 配食サービス ひまわり会	瀬谷第二地区配食サービスひまわり会	・配食サービス ・見守り	瀬谷第二地区
	66	R2年10月	配食支援	任意団体	見守り配食グループわか	配食支援	・配食支援、見守り	瀬谷区 阿久和東、阿久和西、阿久和南

【問合せ先】 横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課

TEL : 671-3464、FAX : 550-4096、E-mail:kf-zai-hojyo@city.yokohama.jp

【ホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigoyobo-kenkoudokuri-ikigai/service-b.html>